

## 「第6回 生涯サッカー支援リーグ2018」大会要項

1. 目的 競技を通じて選手相互の親睦と、健康の維持・増進を図る事を目的とする。と共に生涯サッカーを志す同士の仲間作りを推進する機会とする。
2. 主催 小田原サッカー協会
3. 主管 普及委員会 審判委員会
4. 協力 1種委員会・4種委員会・女子委員会・シニア委員会
5. 期日 平成30年6月～平成31年3月（予定）
6. 会場 上府中公園サッカー専用コート（ナイター）
7. 参加資格
  - (1) 平成30年4月1日現在で満40歳以上の者  
上記年齢条件を満たしていれば、1種委員会との重複登録を認める。
  - (2) 下記条件付で平成30年度4月1日現在満35～39歳の者  
上記年齢の者は、原則神奈川県・都市リーグに登録していないこと。
  - (3) 参加チームは、小田原サッカー協会に加盟・登録すること。
8. 競技形式
  - (1) 全参加チームによるリーグ戦（参加チーム数による）  
(勝点制 勝：3点・引き分け：1点・負：0点)  
※勝点が同じ場合は、得失点・総得点・総失点・直接対戦成績の順で決定する。
  - (2) 試合不成立による勝敗：3-0（勝点3）※敗戦チームは特に罰則は定めない。
  - (3) 試合時間：20分－5分－20分
9. 競技規定
  - (1) 2018年度(財)日本サッカー協会競技規則（8人制）による。  
但し、試合開始時1名でも満たない場合は、不成立とする。  
※不成立による勝敗は、上記競技方法の②を確認願います。
  - (2) 各試合の登録は30名以下とし、最大30名まで交代要員として登録できる。  
(1試合最大参加選手は30名)  
一度退いた競技者も再び出場できる。（自由な交代）
  - (3) 本大会で退場を命じられた選手は、次の1試合参加出来ない。  
但し、著しく危険なプレーや乱暴な行為等に関しては、規律委員会で協議し、その後の処置を決定する。
  - (4) リーグ期間中2度警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。
  - (5) 開始10分前に大会本部（担当審判）にメンバー表の提出をする。  
※担当審判が、本部からのメンバー登録表・本人確認証と提出されたメンバー表をチェックし、不正が無いことを確認する。
  - (6) 選手登録に不正が認められた場合（参加対象年齢未満の選手出場等の不正行為）は、全ての試合を没収し無効とする。その後の処分について規律委員会で決定する。

- (7) 35～39歳の選手は、フィールド内に2名までの出場を許可する。
- (8) ユニフォームは、原則色の異なる二種を用意する。
  - ①ユニフォームについては、一種類はビブスでも可とする。
  - ②背番号を事前に登録し、登録選手一人一人に付与し管理する。
  - ③パンツ・ストッキングはメーカー名が違っても同色の物であれば認める。  
但し、ラインやデザインが著しく異なる場合は、認められない。
  - ④アンダーウェアについては、カラーがチームで統一されていれば着用可能とする。

10. 参加申込 (1) 参加希望チームは、下記の手続きをおこなうこと。

- ①協会加盟登録票の提出（新規登録チーム）
- ②加盟宣誓書の提出（新規登録チーム）
- ③生涯サッカー支援リーグエントリー表・メンバー表の提出
- ④生涯サッカー支援リーグプライバシーポリシー同意書

(2) 申込締切日：2018年5月6日（日）必着

(3) 参加料については、2018年5月19日（土）に徴収します

11. 審 判 (1) 全試合の審判は、審判委員会に委託し、一人審判で実施する。

但し、審判委託費として1試合1,500円をリーグ諸経費に計上する。

12. 参 加 料 (1) 協会加盟・登録金：10,000円

(2) リーグ参加費：20,000円（リーグ運営費・会場費他）

(3) 選手登録費：1,000円/1名（選手管理費・審判委託費他・環境設備補助金）

13. 登録変更 (1) チーム名称・構成の変更（構成：代表者・監督・連絡担当・選手等をいう）

①チーム名称・構成の変更は、生涯サッカー支援リーグエントリー表・メンバー表提出時に行なうこと。

※チーム名称および構成の変更は、下記の条件を満たしているものに限り認める。

- ・代表者もしくは監督が前年度と同じであること。
- ・前年度の登録選手が8割以上いること。
- ・チーム名称の変更理由が明確であること。

14. 表 彰 本大会の表彰は、基本的に行わない。

15. 免 責 この大会においての傷害等事故に対する責は一切行わない。

※各チームまたは個人で傷害スポーツ保険等へ加入していること。

16. その 他 荒天による試合実施の有無については、当日の15:00頃を目途に登録頂いている連絡用メールアドレスに配信致します。

17. 問 合 せ ■小田原サッカー協会 事務局長：鍵和田 巧 携帯：090-1465-2767

E-Mail：[kagiwada@odawra-fa.jp](mailto:kagiwada@odawra-fa.jp)

■小田原サッカー協会 審判委員長：江口 康浩 携帯：090-8514-9627